

第24回岡崎市自転車等駐車対策協議会議事録（平成29年度）

日 時 平成29年10月11日（水）午後2時～午後3時4分

場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席委員 稲垣照男、岡田朝男、大野伸二（山田和久の代理）、佐藤敏弘（大野正弘の代理）、大島康司、伊藤俊男、磯村薫、鈴木雅美、新美明彦、近藤正宏、吉田昭二、田中宏明、古澤亜希子、門脇久美子、宮本貞夫

欠席委員 岡田幸和、木本正則、田中義夫

事務局 市民生活部安全安心課：大竹課長 松田主幹 深見副主幹 町谷主事

担当課 都市整備部拠点整備課：熊谷主幹 吉居主幹 富田主任主査

傍聴者 なし

次 第 1 辞令交付

2 会長挨拶

3 会議の公開について

4 議事

(1)自転車等駐車場における放置及び盗難の状況について

(2)JR 岡崎駅東口自転車等駐車場について

(3)名鉄東岡崎駅北口自転車等駐車場の整備進行状況について

(4)名鉄東岡崎駅周辺自転車等放置禁止区域の変更について

5 会議録調整について

<会議要旨>

【事務局】

（委嘱状交付）

新たに就任した委員に委嘱状を席上配布により交付した。

任期は平成31年2月5日までとする。

【会長】

（会長挨拶）

（会議公開）

会議を公開することとした。（傍聴者なし）

（議事(1)について事務局へ説明を求める）

【事務局】

（議事(1)について説明）

岡崎市が管轄する駐輪場は、鉄道駅を中心に市内16箇所あり、いずれも無料となっている。

市内には駅周辺を中心として、放置自転車が多数ある。道路上にあれば通行

に支障をきたすこともある上、景観も損なう。また、駐輪場内での放置は、許容台数を圧迫することにもなる。

そこで、市では、条例を定め、条例に基づき放置自転車を撤去するとともに、主要駅周辺を放置禁止区域に指定するなどし、放置自転車対策を行っている。JR岡崎駅周辺及び名鉄東岡崎駅周辺を自転車の放置を禁止する区域（自転車等放置禁止区域）として指定し、それらの区域をはじめとして放置自転車の撤去業務を行っている。JR岡崎駅周辺については平成29年6月30日から放置禁止区域を拡大した。平成28年度は市内全域で合計2,160台の自転車を撤去した。

撤去の方法等

巡回中に放置自転車を見つけた、あるいは市民の方から放置自転車の通報があった場合、放置禁止区域内の公道では、警告札を貼りつけた後、1日様子を見て撤去している。一方、放置禁止区域外の公道及び自転車等駐輪場内では、警告札を貼りつけ、1週間を経過した時点で撤去している。

なお、私有地（個人の土地）に放置された自転車については、市では撤去できないため、土地所有者の責任において対応を依頼している。

撤去した自転車は、暮戸町にある暮戸自転車等保管所で3か月間保管し、告示を行うとともに、警察へ防犯登録番号から所有者照会をし、所有者の氏名、住所等を調べ、自転車等引取通知書を発送している。保管期限を過ぎても、所有者が引き取りに来なければ、買い取り業者に売払っている。

放置自転車の撤去状況

平成29年度放置自転車撤去台数は、4月以降9月末日までに968台、昨日（平成29年10月10日）までに1,006台撤去した。ひと月あたり130～200台前後撤去している。

968台の放置自転車のうち、駐輪場内での撤去が、撤去した台数の8割近くにあたる755台となっており、かなり大きな割合を占めている。

その中でも、岡崎駅自転車等駐輪場（東・西口）と東岡崎駅北口自転車等駐輪場から撤去したものが非常に多く、岡崎駅自転車等駐輪場からは東・西口あわせて273台、東岡崎駅北口自転車等駐輪場からは142台、合わせて415台と駐輪場内から撤去した自転車のうちの半数以上を占めている。

駐輪場内における放置自転車対策として、条例に基づき、7日以上動かしていない自転車を撤去している。また、毎年11月に行っている放置自転車クリーンキャンペーン実施月間の際には、撤去とあわせて駐輪場利用者へのマナー

アップを呼びかけている。

放置自転車撤去台数の推移

平成23年度の2,611台をピークに減少傾向である。今年度の最終的な撤去台数は、例年通りのペースでいけば2,000台程度になると予想される。

自転車の盗難

鉄道駅の駐輪場内で多くの自転車盗難被害が発生している。

愛知県警によると、平成28年に愛知県内で盗難被害に遭った自転車のうち、約6割は無施錠であったといわれているため、まずは駐輪場利用者に対して鍵かけの徹底を心掛けてもらうよう、看板を設置している。

また、スポーツタイプの自転車については、盗難被害に遭ったものの約6割は鍵をかけているにも関わらず被害に遭っている。そのような現状を踏まえ、警察などの関係機関と合同で、鍵を複数掛けるツーロックの啓発等を実施し、盗難被害防止に努めていきたい。

経費について

平成28年度は1,963万3千円の支出があった。

自転車等駐車場の維持管理に関する費用として1,738万5千円あり、主要な鉄道駅の駐輪場で通勤通学時間帯にシルバー人材センターが実施する、自転車の誘導並びに整理を行う業務の委託料や防犯カメラの維持管理にかかる委託料が主な内訳である。

放置自転車の撤去に関する費用として224万8千円あり、放置自転車をトラックで運搬し、産業廃棄物として処分を行う、撤去運搬・処分業務の委託料が主な内訳である。

また、収入として407万6千円あり、名鉄東岡崎駅南口自転車駐車場の建物貸付収入、自転車等駐車場の土地の一部に自動販売機の設置を許可することに対する使用料収入が主な内訳である。

放置自転車の処分

平成28年度までは所有者が保管期限内に引取りに来なかった放置自転車を産業廃棄物として処分し、平成28年度は1,445台を78万8千99円かけて処分した。

そのような中で、今年の3月には、前年度から検討していた放置自転車の売却を試験的に実施し、その結果を踏まえて、平成29年度からは、引き取りに来なかった放置自転車はすべて売却している。今年度の売却実績は、9月まで

の6か月間で合計723台、金額にして39万420円の収入となっている。

【会長】

(委員に対して質問を促す)

質問等なし

(議事(2)について事務局へ説明を求める)

【事務局】

(議事(2)について説明)

JR岡崎駅東口自転車等駐車場について

岡崎駅東口自転車等駐車場は、岡崎駅前の公有地を民間事業者に出し、民間事業者が自ら施設を整備及び運営を行っている。

自転車の駐車可能台数は、定期利用者用として1,183台、定期利用以外、いわゆる1回利用用として470台、うち2台が身体障がい者用で、出入口付近に確保されている。以上、合計1,653台が駐車可能台数となっている。

125ccまでの原動機付自転車の駐車可能台数については、定期利用者用として150台、1回利用用として80台、合計230台が駐車可能台数である。

24時間を1単位とした1回利用の利用料金については、自転車は150円、原動機付自転車は200円となっている。

定期利用券は、1か月、3か月、6か月と3種類あり、高校生以下の学生は、自転車のみ学割料金が設定されている。

8月末日時点における利用状況について

自転車の定期利用者用の駐車可能台数1,185台のうち、915台分が利用されており、残りの駐車可能台数は270台となっている。利用率は、およそ77%となっている。

原動機付自転車の定期利用者用の駐車可能台数150台のうち、97台分が利用されており、残りの駐車可能台数は53台となっている。利用率は、およそ65%となっている。

24時間を1単位とした1回利用の利用状況は、1日平均で自転車はおよそ99台、原動機付自転車はおよそ16台の利用があり、利用率は、自転車はおよそ21%、原動機付自転車はおよそ20%となっている。

【会長】

(委員に対して質問を促す)

【委員A】

事業者の方に今後も駐輪場の運営を継続してもらうには採算が合わないと思えないが、この利用状況で採算が合うか教えてほしい

【事務局】

担当課に確認する。

【委員B】

議事1に戻るが、盗難防止の啓発活動の具体的な内容を教えてほしい。

【事務局】

ワイヤー錠を利用者に手渡ししながら、ツーロックの実施を呼びかけている。

【委員B】

撤去した自転車の所有者にはこういった形で通知を行っているのか。

【事務局】

往復はがきで通知を行っており、返信はがきで引取の意思を確認している。

【委員B】

放置した人に対してペナルティなどはないのか。

【事務局】

罰則等はない。

【委員B】

撤去等にも費用が掛かると思う。検討はしないのか。

【事務局】

今のところはない。

【委員B】

他の自治体では保管料を徴収しているところもある。検討してもいいのではないか。

【会長】

検討する場が必要となるかもしれない。

【事務局】

放置自転車の撤去や保管にも税金は使われているため、ペナルティもなく自転車を返却することに納得がいかないというのは、納税者からするとともにである。他の市町村の状況を参考にしながら、罰則等について前向きに検討をしていきたい。

また、先ほど質問のあった盗難防止の啓発活動について、毎日ワイヤー錠を配布しているわけではなく、キャンペーン実施期間などの時に配布しているということを補足させていただく。

【会長】

質問等なし

(議事(3)について事務局へ説明を求める)

【事務局】 (拠点整備課)

東岡崎駅北口自転車等駐車場の整備状況について

現在、第1期整備として、ペDESTリアンデッキの工事を進めている。工事の進行に合わせて仮設駐輪場の移転が必要になる。北東街区の一部、太陽の城跡地南側駐車場を移転先とし、造成工事、照明や防犯カメラの設置を行う。

駐輪場の最終的な場所であるが、北東街区有効活用事業において新設されるホテル、駐車場、駐輪場を兼ね備えた複合施設内を予定している。事業者からは駐輪については平成30年11月ごろに先行オープンする予定であると聞いている。民間事業者において、適切に管理されることによって、盗難や駐輪場内への放置も減少すると考えている。

【会長】

(委員に対して質問を促す)

【委員B】

太陽の城跡地の仮設駐輪場から東岡崎駅への距離はどのくらいあるのか。

【事務局】

500メートルほど距離がある。

【委員B】

用地の確保が難しいことは理解できるが、かなり距離があるように感じられる。利用はあるだろうか。

【事務局】

この場所以外にも利用しやすい場所を探している。ご理解いただきたい。

【会長】

質問等なし

(議事(4)について事務局へ説明を求める)

JR岡崎駅東口に引き続き、名鉄東岡崎駅の周辺が民間事業者提案募集事業として整備されることにより、名鉄東岡崎駅北口の駐輪場についても移転、新設された上で有料となる。仮設駐輪場が今後、分散することから、現在放置禁止区域として取締を行っている区域の外にも放置自転車の発生が予想されるため、放置禁止区域を広げることによって、対応していきたい。

別紙4 名鉄東岡崎駅周辺自転車等放置禁止区域(案)について

青く塗り潰されている部分が現在の放置禁止区域である。他市では駅を中心としておおむね半径500メートル内を放置禁止区域としている所が多いこと、

名鉄東岡崎駅南側については坂が多く、鉄道駅利用者が駅までの道の途中で放置することは考えにくいことから、ピンク色で塗った区域を変更後の自転車等放置禁止区域としたいと考えている。

【会長】

(委員に対して質問を促す)

(質問等なし)

「市からの自転車等放置禁止区域の変更案について承認したいと思うがどうか。」(賛同する方は挙手)

(挙手多数)

(委員に対し、その他意見、質問を促す)

【委員C】

学区ごとに刑法犯認知件数について順位づけされているが、三島学区には東岡崎駅があり、駐輪場で発生した自転車盗の認知件数も含まれるので常に上位に入っている。三島学区(東岡崎)とするなど、そのあたりを考慮した順位づけにすることはできないか。

【委員B】

担当課へ伝える。

【事務局】

前回の協議会で、ご意見頂いた、駐輪場で広告収入を得ることについて、調査した結果を報告させていただく。

屋外広告物について、まちづくりデザイン課で周知や許可を含め一括管理がされていることから、まちづくりデザイン課に、これまで駐輪場に広告を許可し収益が出た事例を確認したところ、今年6月末にオープンしたJR岡崎駅東口の有料駐輪場を運営する事業者が、PRのため仮設時の東口駐輪場で実施した1件のみであった。その事業者に西口無料駐輪場での実施の可能性を確認したが、駐輪場は通勤・通学の目的で自転車等の出し入れをする施設であるため、広告の費用対効果は低く、実施する予定はないとのことであった。

自販機についても、JR岡崎駅東口、西口、名鉄矢作橋駅南口の3か所に置かせて収益を得ていたが、JR岡崎駅東口が仮設になった際に東口の1基が無くなり、現在は2基となっている。入札で設置業者を決定するが、ここ数年で入札単価も下がっており、収益は当初設置したときの半分となっている。また、市側で電気配線工事を行うことが条件となっており、市側の負担も生じる。加えて、JR岡崎駅西口無料駐輪場の状況であるが、駐輪台数が過多となっており、自販機を置くことはスペース的に厳しい。

現時点の調査結果としては、企業から広告収入を得るには厳しい状況であるが、PRを含め、少しでも広告収入が得られるような方策を継続して検討して

いきたいと考えている。結果が出次第、当協議会で報告させていただく。

代わりというわけではないが、放置自転車を売り払うことにしたことにより、放置自転車の保管所からの運搬や処分の費用の削減を可能にし、売り払い収益をあげていることを報告させていただく。

【委員】 A

検討いただいたことについてお礼をいう。

東岡崎駅の駐輪場をよく見るが、多く止まっている自転車は軽快車などの安価なものが多く、大事に使うという意識があるように思えない。高価な自転車であれば有料でも屋根がついている駐輪場を使うことを検討すると思う。これは各自の意識の問題であり、大変難しい課題に取り組んでいることは理解している。

【委員D】

駅東の1日利用は空きがかなりあると読み取れる。

【事務局】

かなり空きがある現状である。

【委員D】

普段岡崎駅を使わないのでわからないが、有料化以前も東口は空いていたということなのか。それとも有料になったため空いているのか。もしそうなら、いままでの利用者はどこに行ってしまったのか。

【事務局】

東口に仮設駐輪場があった今年6月時点で、自転車・原付合わせて1,851台の駐輪が確認できた。先ほど説明にもあったように8月末時点での定期利用契約台数は1,012台、1回利用の平均利用台数が115人であり、合計1,127台の利用があると推定できる。

700台ほど利用台数の差があり、それがどこに行ったか、ということについては、西口駐輪場の利用台数が今年4月時点ではおよそ2,200台であったものが、現状およそ2,400台を超えており、200台以上増加していることから、200台ほどは無料の西口へ流入し、残りの500台ほどについては、徒歩など別の手段に切り替えたものと推測している。

【委員D】

結果的に、岡崎駅周辺の放置自転車は増加したのか。

【事務局】

閉鎖翌日は東口ロータリーに100台近くの放置があったが、現状は例年とさほど変わらない。

【委員E】

もともと東口を利用していた人の大半が西口に流れてきていると思われる。

現在、西口は大変な状況になっている。駐輪スペースがないため、通路に止めたりと、大変な混雑が起きている。

東口の有料駐輪場は、出庫の際にＩＣカードで支払いができるなど、スムーズに利用できる点は良かった。しかし、駅までの距離がとても遠い。

西口駐輪場はいままでは整理がなされており、大変使いやすかったが、どうにかできないものか。

【事務局】

西口駐輪場の状況についてはこちらも把握しており、９月議会において整理業務に係る補正予算を計上したところである。西口駐輪場が溢れていることから、駐輪スペースを新たに用意してほしい、という意見があることは承知しているが、東口駐輪場の定期利用区画に余裕がある現時点では、西口に新たな駐輪区画を用意することはできない。加えて、民間事業者を参入させた経緯もあるため、駐輪スペースを用意することは慎重に行わなければならない。

整理整頓や、７日以上駐輪している自転車等を迅速に撤去することなどで対応していきたい。

【委員Ｆ】

１、５００円は学生にとって大きな負担と思う。

無料の西口駐輪場を利用するために、かなりの数の学生が羽根学区から、線路を渡っている。

特に、三龍社付近の道路は狭く、危険である。車同士ですれ違うのがやっとなところを自転車が通行している現状がある。

また、線路沿いの道路は、以前は通行することができたが、現状は通行することができない。自転車利用者の安全のためにも線路沿いを通行できるようにしてほしい。

【事務局】

交通規制等については公安委員会が決定しているため、警察等へ要望を伝えていく。

【委員Ｂ】

柱町線の工事のことであれば、市の担当課と協議は行ったが、警察がすべて規制しているわけではない。

【事務局】

一般的な規制については警察が行っている、ということを説明しただけであり、この場所の通行止めのすべてを警察が行っている、という意味で発言したわけではない。誤解を招いたのであれば訂正しお詫びさせていただく。

【会長】

エレベーターを利用して自由通路を通って東西を横断する方法もある。危険

な箇所を通らずに駐輪場を利用して頂きたい。

【委員C】

駅周辺の駐輪場利用者は鉄道を利用しているわけであるため、行政ばかりが尽力するのではなく、鉄道会社も放置自転車対策について力を入れていただきたい。

【事務局】

放置禁止区域の設定や駐輪場の管理については岡崎市が行っていることから、放置自転車対策については市が責任をもって行う。

【会長】

(議事審議終了)

(会議録調整)

会議の字句、整理について会長に委任することです承された。

【事務局】

慣例では年1回この会議を開催しているが、場合によっては今後回数が増える可能性もあるのでご理解ご協力をお願いしたい。

また、名鉄東岡崎駅周辺の自転車等放置禁止区域の拡大について、当協議会の承認を頂けたので、行政事務を執り進めていく。市民の混乱を招かないように周知を徹底していき、区域変更の日など、詳細が決まり次第、委員には通知を出させていただく。

会長がすべての議事日程の終了を告げ、第24回岡崎市自転車等駐車対策協議会を閉会した。

(午後3時4分閉会)